## ふれあいネッドワーク

# でくだまつる。 えたはない

### 2018.8.1 No. **166**号

社 会 福 祉 法 人 下 松 市 社 会 福 祉 協 議 会 〒744-0022 下松市大字末武下 617 番地 2 下松福祉センター内

TEL 41-2242 FAX 41-2330 http://www.kudamatu-syakyo.or.jp/

### だより















### もくじ (主な内容)

平	成 29	9年	度	事	業	• }	夬	算	報	告	î.	 	. 2	2,	3 P
職	員募	集	· ホ	゙ラ	ン	′テ	1	7	r ‡	<b>%</b>	访	 			4 P
善	意の	花牙	<b>₹</b> · ·									 			5 P
事	業紹	介										 			6 P
掲	示板											 			7 P
愛	のバ	ザ-	<b>_</b>									 			8P

6月20日、老人福祉会館「玉鶴」で下松市ボランティア連絡会第3部会の有志6団体が、歌や踊り、邦楽、腹話術等バラエティーに富んだ演目を披露しました。

観客の皆さんは次々と披露される演目に笑顔や拍手で盛り上がり、終始楽しんでいる様子でした。

最後には、出演団体だけでなく観客も巻き込んで九州炭坑節を 踊り、会場全体が一体となり楽しいひと時となりました。

## 平成二九年度 下松市社会福祉協議会 事業・決算報告

じめ、ボランティア活動や福祉教 げるとともに、住民の主体的な参 をめざして、 心して、豊かに、暮らし続けるこ 育の推進、 加による地域福祉活動の展開をは とができるまち(地域)づくり ての使命である公私協働による、 福祉の推進を担う中核的機関とし 「住み慣れた地域で、だれもが、安 下松市社会福祉協議会は、 要援護者の日常生活を 五点の重点事業を掲 地 域

広い社会福 携のもとに幅 着実に推進実 事業・ 施設等との連 係機関・団体・ 活動を 祉



主な事業内容

## 実施

の実施

地域・関係機関等との連携による 地域見守り体制の促進

- 相互連携による総合相談支援事業の
- 介護保険法及び障害者総合支援法 関連サービス事業の推進
- ボランティア活動と福祉教育の推進 組織体制、財政基盤強化への取り 組み

## ①理事会及び評議員会の開催 社協活動の基盤強化

⑥福祉関係機関・団体・施設等と ⑤経営の透明性及び情報の公開 ④評議員の改選 (三○名) ③正副会長及び常務理事の選任 ②役員(理事・監事)の改選 の連携強化

⑦定款及び規則・規程の整備

地域福祉活動の推

進

啓発活動の充実を主柱として、

関

総合相談支援事業の実施、

広報

包括的相談支援体制整備のための

ス事業を含めた在宅福祉サービス、

支える介護保険・障害福祉サービ

①第二次下松市地域福祉活動計画 の推進

⑤ふれあい食事サービスの実施 ④ふれあい・いきいきサロンの推進 ③福祉員活動の推進 ②地区社協の育成・活動支援

⑦ふれあい交流事業(米川あった ⑥敬老行事の実施及び援助 か便)の実施

施しました。

## 在宅福祉サ 事業の促進 ĺ

③介護支援ボランティアポイント ②寝具乾燥サービス事業の実施 ①給食サービス事業の実施 制度事業の推進

五、 居宅介護事業の拡充

⑤知的障害児・者の余暇活動の促進 ④助け合いサービス事業の実施

①居宅介護支援事業の実施

④意思疎通支援事業の実施 ③障害福祉サービス事業の実施 ②訪問介護事業の実施 ②ジュニアボランティア養成事業 ①ボランティアの育成及び支援 9生活支援体制整備事業における

ボランティア活動

福祉教育の推進

四、 ⑦福祉映画(バリアフリー)上映 ⑥福祉人材の養成(実習生の受入) ⑤サマースクール・福祉施設見学 ④福祉体験学習等の実施 ③周南三市災害ボランティア講座 会の支援 会の開催

・ビス

共同募金等へ

②赤十字事業の推進 ①共同募金運動の展開

④「小さな親切」運動の推進

、子育て支援センタ 事業の実施

①子育て支援センター事業の運営

十二、福祉施設の経営等

③福祉センターの運営 ②老人福祉会館「玉鶴」の運営 ①下松市米川児童館の運営

# 総合相談支援事業の実施

⑧認知症見守り声掛け訓練の支援

②地域福祉権利擁護事業の推進 ④生活困窮者自立支援事業の実施 ③法人成年後見支援事業の実施 ①総合相談事業の実施

下松市社会福祉法人連絡会議

〔仮称〕の開催

第二層協議体への参画

## 七、 広報・啓発活動の充実

②愛のバザーの開催 ④ホームページ全面改修の実施 ③社会福祉振興大会の開催 ①社協だよりの発行 (第四〇回 (年四回

# 福祉資金等の貸付

①各種福祉資金の貸付・償還業務

# 援護活動の推進

①福祉団体等の育成援助

②障害児・者等への援護 ③母子家庭児童、低所得世帯等へ の援護

# の協力

③献血運動の推進

### 決 算

一般会計資金収支計算書 (自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

収入総額	256.538.793	Ш
4 X /\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	400.000.190	

	/	224	付		Щ
- (		ш.	11/	- 1	ш

収入総額 256,538,793 円	(単位:円)
科 目	決算額
会費収入	5,018,800
寄付金収入	4,808,804
経常経費補助金収入	103,132,589
受託金収入	47,443,138
事業収入	2,225,080
貸付事業収入	787,500
障害福祉サービス等事収入	7,510,212
介護保険事業収入	36,552,845
受取利息配当金収入	120,062
その他収入	157,402
積立資産取崩収入	3,500,000
サービス区分間繰入金収入	19,445,787
前期末支払資金残高	25,836,574
収入合計	256,538,793

収支差引残高 23,923,739 (次年度へ繰越)



支出総額 232,615,054 円 (単位:円)

科目	決算額
	85,131,933
広報啓発事業	3,054,533
ボランティア等推進事業	1,037,256
福祉の輪づくり事業	909,022
地区社協育成事業	2,724,780
高齢者福祉支援事業等	618,654
健康体力づくり事業	988,600
地域福祉権利擁護事業	4,666,944
成年後見利用支援事業	925,562
総合相談事業	437,390
地域見守りネットワーク事業	233,996
生活困窮者自立支援事業	4,185,000
介護支援ボランティアポイント制度事業	186,919
敬老事業	8,108,400
寝具乾燥サービス事業	101,736
給食サービス事業	10,403,661
福祉号運行事業	1,157,466
助け合いサービス事業	782,624
活動助成・援護事業	5,260,000
共同募金配分金事業	6,680,589
子育て支援センター運営事業	6,885,901
老人福祉会館運営事業	19,378,712
福祉センター運営事業	4,343,220
資金貸付事業	1,119,386
基金運営事業	250,837
善意銀行運営事業	5,100,285
事業資金積立金運営事業	3,545,018
米川児童館運営事業	5,580,995
介護保険事業	41,305,423
障害福祉サービス事業	7,510,212
支出合計	232,615,054

貸借対照表

平成30年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部		
流動資産	34,935,957	流動負債	11,750,938	
・現金預金	27,689,873	・事業未払金	10,384,813	
・事業未収金	7,246,084	・1 年以内返済予定リース債務	738,720	
固定資産	431,803,694	・職員預り金	627,405	
基本財産	150,292,852	固定負債	63,198,973	
・建物	150,292,852	・長期運営資金借入金	3,000,000	
その他の固定資産	281,510,842	・リース債務	1,046,520	
・車輛運搬具	433,828	・退職給付引当金	59,152,453	
・器具及び備品	628,938	負債の部合計	74,949,911	
・ソフトウェア	164,592	純資産の部		
・無形リース資産	1,785,240	基金	143,329,611	
・長期貸付金	3,112,000	・交通遺児等援護基金	24,321,725	
・退職給付引当資産	59,152,453	・老人福祉振興基金	5,000,000	
・その他の基金積立資産	143,329,611	・地域福祉振興基金	114,007,886	
・その他の積立資産	72,594,180	国庫補助金等特別積立金	65,531,770	
・出資金	310,000	その他の積立金	80,054,884	
		次期繰越活動増減差額	102,873,475	
		純資産の部合計	391,789,740	
資産の部合計	466,739,651	負債及び純資産の部合計	466,739,651	

### 下松市社会福祉協議会

### 職員募集

職種・採用予定人員	一般事務(社会福祉士) 1人	
受 験 資 格	平成元年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法は と同等と認められる学校を卒業または平成31年3月 士の資格を有する者または平成31年3月末までに取	に卒業見込みの者で、社会福祉
採用予定日	平成 31 年 4 月 1 日	
第1次試験	平成30年10月14日(日)	
第2次試験	平成 30 年 11 月 11 日 (日)	
受付期間	平成30年8月20日(月)~9月21日(金)	
試験案内・申込書の 配布場所	下松福祉センター 1階受付及び郵送による請求 ※下松市社会福祉協議会ホームページ (URL http://www.kudamatu-syakyo.or.jp/ ※試験内容などの詳細については、必ず受験案内で確	

【申し込み先 及び 問い合わせ先】

〒 744-0022 下松市大字末武下 617 番地 2 下松市社会福祉協議会 総務係 TEL 0833-41-2242



手はしっかりと動いており、 話している間にも作品が出来 の良い会のように感じました。 しゃる方が多く、とても居心地 ら○○年経っていた」とおっ まで様々ですが、「気が付いた 上がっていました。 い声が絶えませんが、皆さん 活動年数も長い方から短い方

すさ」を第一に考えており、 決めていないそうです。 ていますが、仕上げの期限は みんなで協力して作品を作っ 作品を小学校等へ貸し出して いるグループです。 また、雰囲気も賑やかで笑 会では「会員の活動のしや



ても楽しいそうです。 り、表情を工夫するのが、と てわかるように、単語や身ぶ を考える時は、歌の情景が見 方法があるため、手話ソング 会話も弾んでいました。 の皆さんの表情豊かな手話で い声のある和やかな雰囲気の また、手話には様々な表現 毎週の定例学習会では、 聴覚障がい者を含む会員

聴覚障がい者との活動・交 手話あじさいの

流や手話学習等を行ってい

布絵本や布おもちゃを製作し

まつぼっくりの会は

累

# 善意の花束

厚くお礼申し上げます。 その他の厚志を含めてたくさんの善意が寄せられました。ここに 社会福祉事業のためにと、市民の皆様から、善意銀行に忌明け

平成三十年四月十六日~平成三十年六月十五日 受付分 なお、氏名・金額はご了解いただいた方のみ掲載しています。(順不同)

## 香典返し

温

見

内山 篤子様一〇〇、〇〇〇円

山 田 玉井浩・哲郎様一〇〇、〇〇〇円 (御尊父) 昭男様 〔御主人〕 貞一様

田 今田 皐月様一〇〇、〇〇〇円 (御母堂) 澄江様

Щ

山

田

大木 光治様一〇〇、〇〇〇円

(御主人) 欣一様

## 般寄付

瀬戸内ひらめ友の会様 二四、一九六円 一、000円

日本ボーイスカウト下松第5団様

一五、〇〇〇円

累

計

七〇、〇〇〇円 五、〇〇〇円

(有)ケーアンドケーほけん企画様

周南市

累

茶道裏千家淡交会周防支部様 計 二八、二〇〇円 三四、〇〇〇円

介護支援ボランティアポイント登録者

記

念寄付

二、七四五、九〇〇円 五、〇〇〇円 結成四〇周年 たんぽぽの会

代表

武一 孝子様

マルハン下松店様 介護用品(紙おむつ) 物品寄付

使用済切手 リングプル お菓子 五件 二件 一件

# 交通遺児基金

花岡スポーツ少年団様一七二、九四四円 累 五、八七四、二二八円





生徒の登下校時の見守り活動と 平成三〇年度事業に対する共同 達の安全を支えています。 み。」赤い羽根共同募金は子供 のぼり旗が設置してあります。 三〇年四月現在、三七七箇所に 番の家」を設定しており、平成 通学路を中心に「子ども一一〇 り旗の購入助成を行いました。 連れ去り防止を目的としたのぼ 対策協議会が実施している児童 募金の配分として、下松市防犯 成二九年度共同募金運動による 「じぶんの町を良くするしく 下松市共同募金委員会は、平 下松市防犯対策協議会では、



福和森林西南	一談

	<b>W</b>			
相談	相談員	日時 ※	※祝日は除く	内容
行政相談	行政相談員	毎月第3木曜日	13:00~16:00	国の仕事に関することや要望など
心配ごと相談	民生委員 行政相談員	毎週水曜日	13:00~16:00	日常生活を送るうえでの困りごとや 悩みごとなど
福祉総合相談	社協職員	月曜日~金曜日	8:30~17:15	福祉に関する相談など

【場所】 下松市大字末武下 617 番地 2 下松福祉センター【TEL】 0833-44-0300

# ちにご相談く

まずに、

生活困窮者自立支援事業

## 生活苦から脱して自立し 生活をしたい。 た

引きこもりを脱 なかなか定職につけ やめさせたい。』 安定した生活をしたい。』 た ない

できない。』 家計のやりくりが上手

<

①とにかく、困っていることを何 相談の でも相談してください 流れ

②内容の確認と整理をします。 ★あなたの生活での悩みごとや心配ご とを相談員がお伺いします。

★ご相談いただいたことをしっかりと ★場合によっては、他の専門機関を紹介 把握し、内容の整理をします。

緒に取り組みます!

③支援計画書 (プラン)を作成します。 ★必要に応じて困りごとの解決に向けた 具体的な計画を一緒に考えていきます。

★相談員・専門機関が連携しながら解 決に向けた支援を行います。

※生活保護受給者は対象外となります。

(土・日曜日、

祝日、

年末年始を除く)

訪問も 致します!

まずは

相談を

相談

八時三十分~十七時十五分

※受付時間

下松市大字末武下六一七番地二

下松市社会福祉協議会

4自立に向けて一

緒に取り組みます。

相談はこちら

TELO八三三-四一-二三四

要約筆記通訳者を派遣しています 手話通訳者 下松市意思疎通支援事業

聴覚障がい者等の自立と社会参加(公的機関、病院、学校、会議、講演、相談、冠婚葬祭など)を 円滑にするため、依頼に応じて通訳者を派遣します。

- ○対象者 市内在住の聴覚障がい者等
- ○費 用 無料

聴覚障がい者等以外の方(講演会・研修会主催者、職場の会議主催者など)からの依頼は実費を いただきます。

○利用申込 「下松市意思疎通支援者派遣申請書」をFAX、または直接提出してください。 申請書は下松市社会福祉協議会の窓口にあります。またはホームページからダウンロードもできます。 初めてご利用の方は、FAX、電話でお気軽にご相談ください。

### 「要約筆記」を 知っていますか?

中途失聴や難聴の方に、要約筆記者が話し言葉を、要約し ながらその場で筆記していく方法です。

- ・用紙に手書きして利用者さんに読んでもらう方法
- ・パソコン入力して利用者さんにパソコンの表示画面を読んでもらう方法
- ・パソコン入力した文字をスクリーン投影して読んでもらう方法 が、あります。



派遣申込み・問合せ先 下松市社会福祉協議会 FAX: 0833-41-2330 TEL: 0833-41-2242

6

## 揭示板

### ~進めよう、地域づくり~

### 米川地区協議体

昨年7月、米川地域で活動している7団体の 代表者が集まり、協議体を立ち上げました。

最初の取り組みとして、米川地区の社会資源を把握することや各団体の連携強化を目的に 4 回の情報交換を行い、「米川地区における団体等の活動一覧表」を作成しました。

今後は地域の高齢者の皆さんがどのようなお手 伝いを必要としているかを把握しながら、地域の 団体や関係機関との橋渡し役を担っていきます。



### 献血が繋ぐ命のバトン

### ~愛の血液助け合い運動~

期間中(平成30年7月1日~8月31日)400mL 献血への理解と協力を求めるとともに、夏季における 献血者確保ならびに献血運動の一層の推進を図るこ とを目的に、イベントを実施します。

とき 平成30年8月5日(日) 10:00~12:00 13:15~16:00

ところ サンリブ下松

☆当日、献血をされた方にはお菓子の掴み取りや 粗品のプレゼントを行います!





### サロン活動紹介コーナー

### ほがらかサロン

場所広石集会所

開催日 毎週木曜日 13時30分~15時00分

対象者高齢者

参加人数 20 人程度

参加人数 20 人程度

認知症予防、体力作り

**メッセージ** 

毎週賑やかな雰囲気の中、地域の安否確認や見守り活動を兼ねて、認知症の予防と地域のつながりづくりに取り組んでいます。参加者からは、サロンが生活の一部になっているといった声が聞かれ、地域に欠かせない憩いの場となっています。



### サロン潮音

場所下香力集会所

開催日 毎月第3金曜日 10時~12時

対象者高齢者

参加人数 10人程度

内容 体操、ゲーム、会食等

**(メッセージ**)

13年前、地域のお祭りがなくなったことがきっかけでできたサロン。毎回、身体も頭も動かしながら元気に活動していて、月に一度のつどいを皆さん楽しみにしています。今日も笑顔で話しに花を咲かせていました。



# 愛のバザーの

平成30年9月9日(日)10:00~14:00

所

ほしらんどくだまつ(下松中央公民館) 下松市大手町2丁目3-1

愛のバザーに寄せられた収益は、共同募金会を通じ、本市社協が行う地域福祉・在宅福祉 サービス事業や市内福祉施設・団体の活動資金として有効に活用させていただきます。

### 寄付物品の受付期間 8月1日(水)~9月5日(水)

受付 場所

- ・下松福祉センター
- ・下松中央公民館
- ・市役所各出張所
- ・末武公民館
- ・中村総合福祉センター ・豊井公民館

### 受付する品物

日用雑貨類(できるだけ新しい品物、一人で運ぶことができる物、小型家電等)

陶器類(新しい品物、セット物等)

書籍類等(単行本、小説等)

衣類・靴・かばん類(新しい品物、クリーニングしている物)

食料品(消費期限が来ていない物)

### 受付をお断りする品物

毎年多数の品物をご寄付いただきありがとうございます。誠に勝手なお願いですが、次の品物につき ましては、受付を制限させていただきますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

大型物品類 (壊れた物、一人で持ち運ぶことができない物等)

- ・リサイクル適用品:テレビ、クーラー、冷蔵庫、洗濯機等
- ・健康器具:ルームランナー、マッサージ椅子等
- ・家具類:タンス、ベッド等

**陶器類、衣類・靴・かばん類(使い古し、汚れた物、壊れた物等)** 

書籍類 (汚れた物、週刊誌、百科事典等)

人形類等(ひな人形、五月人形、ガラスケース入り人形等)



※ご不明な点や判断できない物は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 下松福祉センター TEL 0833-41-2242